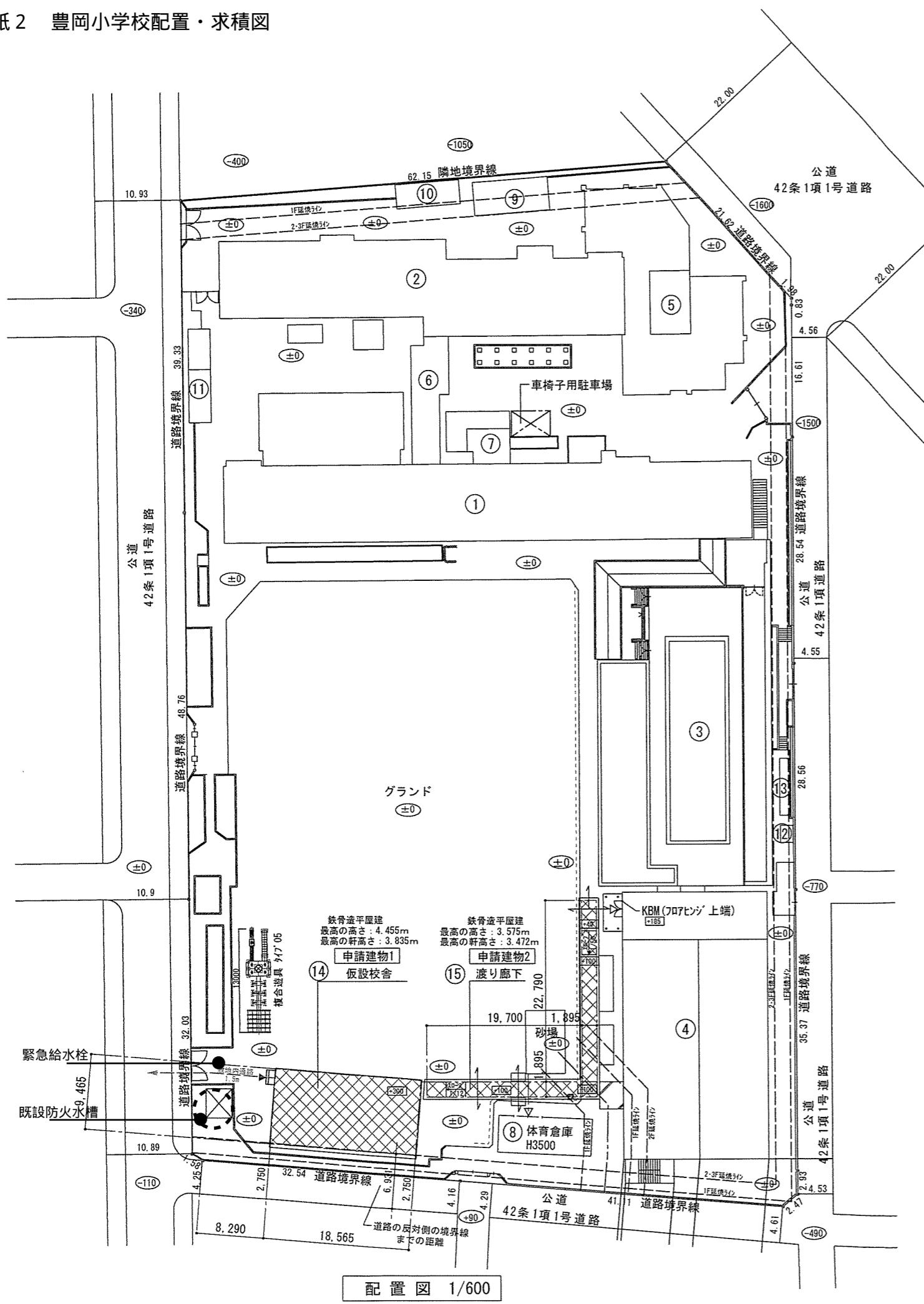


## 別紙1 用語の定義

用語	内容
PFI法	民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）をいう。
法令	法律・政令・省令・条例・規則、若しくは通達・行政指導・ガイドライン、又は裁判所の判決・決定・命令・仲裁判断、その他公的機関の定める一切の規程・判断・措置等をいう。
本事業	「(仮称) 豊岡町複合施設再編整備事業」をいい、PFI事業及び自主事業から成る。
PFI事業	本事業のうち、市がPFI法に基づく特定事業として選定し、PFI事業者が実施する、本施設の設計、建設及び工事監理、並びに開業準備、維持管理及び運営を個別又は総称した事業をいう。
独立採算事業	PFI事業のうち、PFI事業者が自ら調達した資金によりサービスを提供し、当該サービスの利用者からの料金収入のみで資金を回収する事業をいう。具体的には、飲食機能、駐車場機能等をいう。
自主事業	本事業のうち、PFI事業者が提案し、自己の責任及び費用負担により、この契約に従って実施する事業をいう。
市	横浜市をいう。
PFI事業者	本事業において市と契約を締結することになる事業者。
本施設	本事業により事業敷地に整備する複合棟、体育館棟、校庭、駐輪場及び駐車場の総称。
複合棟	本施設のうち、小学校エリア、保育所エリア、市民利用施設エリア及びその付随施設から成る公共施設をいう。
体育館棟	本施設のうち、体育館、備蓄倉庫及びその付随施設から成る公共施設をいう。
校庭	本事業において、現豊岡小学校の解体後に整備される校庭をいう。
仮設家庭科室等	複合棟が供用開始されるまでの間に設置する家庭科室及び普通教室から成る公共施設をいう。
民間機能棟	本事業とは別途公募することとして検討されている民間事業者により整備される建物をいう。具体的にはプール機能等を有する建物をいう。

現豊岡小学校	現在の豊岡小学校の本館棟、北校舎、管理棟、給食棟及びその他の付随施設を総称している。
現体育館	現在の豊岡小学校の体育館棟をいう。
東側校舎	現在の豊岡小学校の東校舎をいう。
プレハブ校舎（現家庭科室）	現在の豊岡小学校の校庭に存する家庭科室及びその付随施設をいう。
事業敷地	西側敷地と東側敷地を合わせた土地をいう。
民間機能棟敷地	民間機能棟の敷地として、西側敷地内に設定される整備用地をいう。
セキュリティゾーン	小学校エリアにおいて、時間帯によって建具等で区切ることで、小学校児童以外も利用することが可能になる範囲
セキュリティライン	セキュリティゾーンを構成する壁、建具等
飲食スペース	本施設に整備される図書館の賑わいゾーンに設ける飲食が可能なスペースをいう。独立採算事業による運営を想定されたスペース。
飲食機能	飲食スペースで提供される機能。飲食営業許可の有無を問わず、飲食行為が可能となる機能をいう。
間仕切り壁	常設のパーティションをいう。
可動間仕切り	可動（建築）のパーティションをいう。
パーティション	備品としてのパーティション。

別紙2 豊岡小学校配置・求積図



-----: 令128条敷地内通路  
有効幅員1.5m以上

配置図 1/600

(±0) : 設計 G からの高さを示す

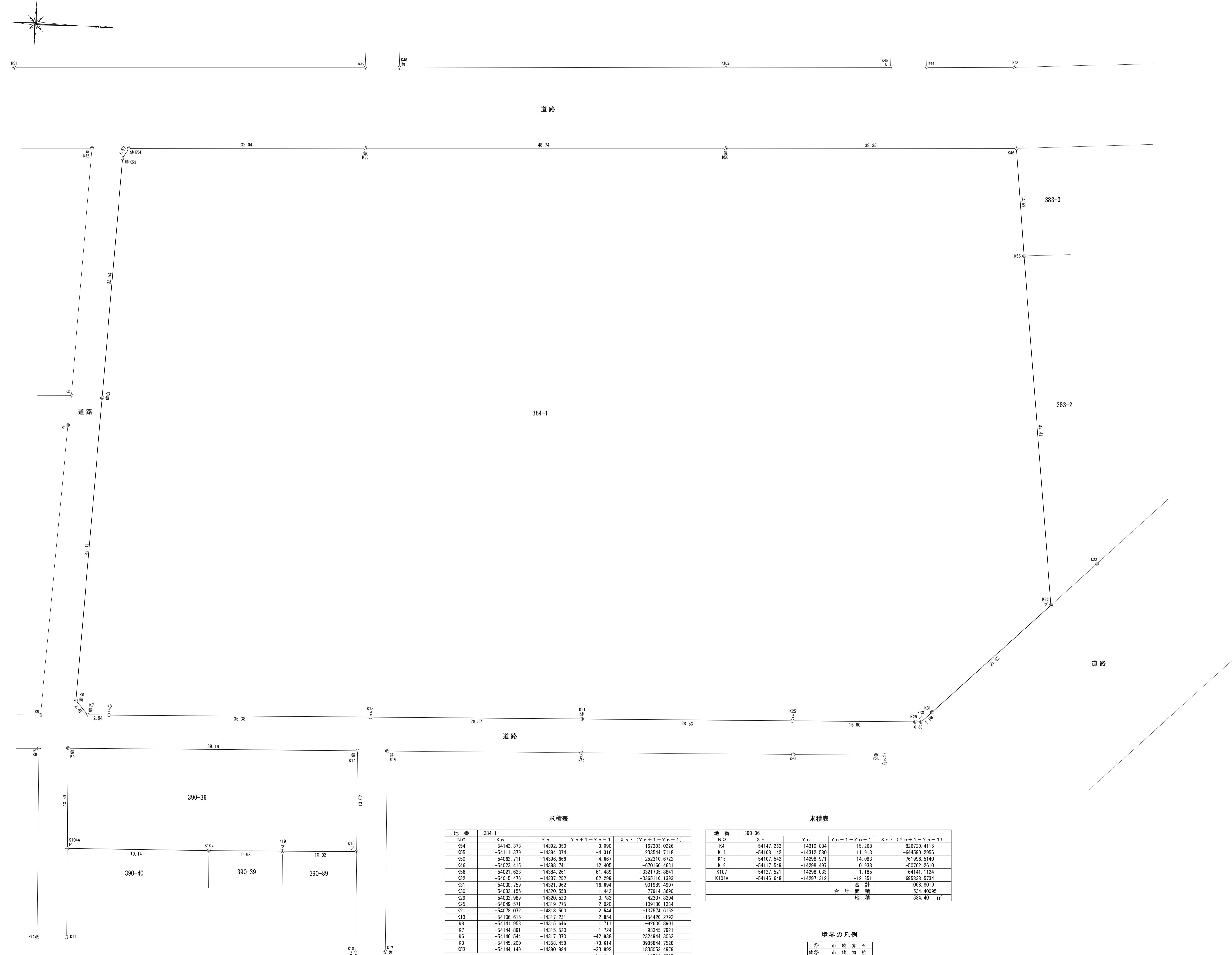
\*今回の工事に伴う申請建物(14)(15)以外の工事はありません

建物リスト											
棟番号	用途	構造	種別	階数	床面積	建築面積	最高高さ	軒高	確認番号 検査番号	確認年月日 検査年月日	備考
1	本館棟	RC造	耐火	3+PH	2,107.87m <sup>2</sup>	799.68m <sup>2</sup>	11.53m	10.93m	不明		
2	北校舎	RC造	耐火	3	1,511.69m <sup>2</sup>	503.90m <sup>2</sup>	12.14m	11.03m	不明		
3	管理棟	RC造	耐火	2	1,083.83m <sup>2</sup>	924.75m <sup>2</sup>	9.30m	8.90m	不明		
4	体育館棟	RC造	耐火	2	1,212.26m <sup>2</sup>	618.26m <sup>2</sup>	13.66m	10.86m	不明		
5	給食棟	RC造	耐火	2	388.25m <sup>2</sup>	346.21m <sup>2</sup>	7.85m	7.25m	H13計認建築横浜中部00023 H14計認建築横浜中部00001	H13.08.30 H14.04.03	
6	渡り廊下	RC造	耐火	3	175.59m <sup>2</sup>	68.06m <sup>2</sup>	12.14m	11.03m	不明		
7	E V 棟	S造	耐火	3	89.48m <sup>2</sup>	46.62m <sup>2</sup>	11.16m	10.60m	H21計認建築よこはま00032 H21計認建築よこはま00116	H21.07.17 H22.02.25	
8	体育倉庫	S造	準耐火	1	53.83m <sup>2</sup>	53.83m <sup>2</sup>	3.50m	3.35m	H21計認建築よこはま00032 H21計認建築よこはま00116	H21.07.17 H22.02.25	
9	受水ポンプ室	RC造	準耐火	1	10.89m <sup>2</sup>	10.89m <sup>2</sup>	3.30m	3.00m	不明		
10	防災備蓄倉庫1	S造	準耐火	1	24.10m <sup>2</sup>	24.10m <sup>2</sup>	3.05m	2.98m	不明		
11	鳥小屋	CB造	準耐火	1	13.45m <sup>2</sup>	13.45m <sup>2</sup>	2.38m	1.81m	不明		
12	倉庫1	RC造	準耐火	1	3.60m <sup>2</sup>	3.60m <sup>2</sup>	2.50m	2.30m	不明		
13	倉庫2	RC造	準耐火	1	12.27m <sup>2</sup>	12.27m <sup>2</sup>	2.40m	2.13m	不明		
既存建物 合計								6,687.11m <sup>2</sup>	3,425.62m <sup>2</sup>		
14	仮設校舎	S造	耐火	1	175.71m <sup>2</sup>	175.71m <sup>2</sup>	4.455m	3.835m			
15	渡り廊下	S造	準耐火	1	0m <sup>2</sup>	84.10m <sup>2</sup>	3.575m	3.472m			
申請建物 合計								175.71m <sup>2</sup>	259.81m <sup>2</sup>		
既存建物+申請建物 合計								6,862.82m <sup>2</sup>	3,685.43m <sup>2</sup>		

\*敷地内の擁壁、門、フェンスについては安全上問題ありません  
\*申請建物に対する道路斜線、高度斜線については問題ありません  
\*申請建物(15)の渡り廊下は開放廊下であり延焼の恐れのある部分は生じさせないものとする

\*既存附属建物(9)～(13)は法第2条第6号ただし書きの「その他これらに類するもの」として扱い接続される建築物には延焼の恐れのある部分を生じないものとする

横浜市教育委員会事務局				工事名	豊岡小学校仮設教室設置その他工事			
年月日	令和4年01月17日	縮尺	1/600	図面名称	配置図・建物リスト			
設計者				施設番号	棟番号	完成年	図面種類	図面枚数
関東建機(株) 一級建築士事務所				1級建築士 大臣登録 第183998号 中野 恵一				
								A-03



境界の凡例

(○)	市境界石
(△)	市錫物杭
(◎)	民界石
(△)	境界プレート
(□)	金属紙・ヘ印
(○)	計算点

委託名	豊岡小学校測量業務委託	
履行場所	鶴見区豊岡町27番1号地先	
図面名	用地求積図	
縮尺	1/250 (A1) 図面番号 1 / 1	
作成日	令和7年9月	
横浜市教育委員会事務局教育施設課		

## 別紙3 施設の連携による相乗効果（令和6年11月1日公表 事業計画から）

各施設の機能を重ねて連携することで、新たな出会いや、豊かな学び・体験・活動の機会を創出し、教育環境の向上及び市民サービスの充実を図ります。

### 1.1 教育環境の向上

#### 1) 整備にあたっての基本的な考え方

- 学校でも図書館の本を活用できるよう、学校図書館(図書室)と図書館は、動線に留意する(本の運搬を安全かつ円滑に行う)など、連携しやすい配置とします。
- 豊岡小学校をはじめとした周辺の小中学校等の児童生徒が、市民利用施設で調べ学習ができるような環境整備を行い、学習環境の充実を図ります。
- 市民利用施設に創作・発信ができるスペースを設け、調べ学習の成果物展示など、子どもたちが発表する様子を地域で見守ることができる機会を創出します。
- 図書館で借りた本を返すための返却ポストを、児童が放課後等に返すことができるよう、小学校からのアクセス動線がよい位置に配置します。

#### 2) つながり、学ぶ居場所づくり

- 図書館に児童生徒が学び、遊び、過ごすことができる施設を設け、児童生徒だけでも安心して過ごすことができる居場所をつくるとともに、学びやものづくりを体験できるコンテンツを提供することで、新たな発見や体験を通じて子どもの創造性を刺激する機会を創出します。
- 図書館に、子ども同士のコミュニケーションや共同活動ができる施設を設け、多様な能力が育まれる場とします。
- 地域で活躍するボランティアの方々が小学校の授業内で講義や体験講座を実施することで、小学生のうちから地域活動を知り、地域への愛着を醸成してもらう機会を創出します。
- 図書館を放課後キッズクラブの活動場所とするなど、児童への居場所・遊び場の提供を行います。

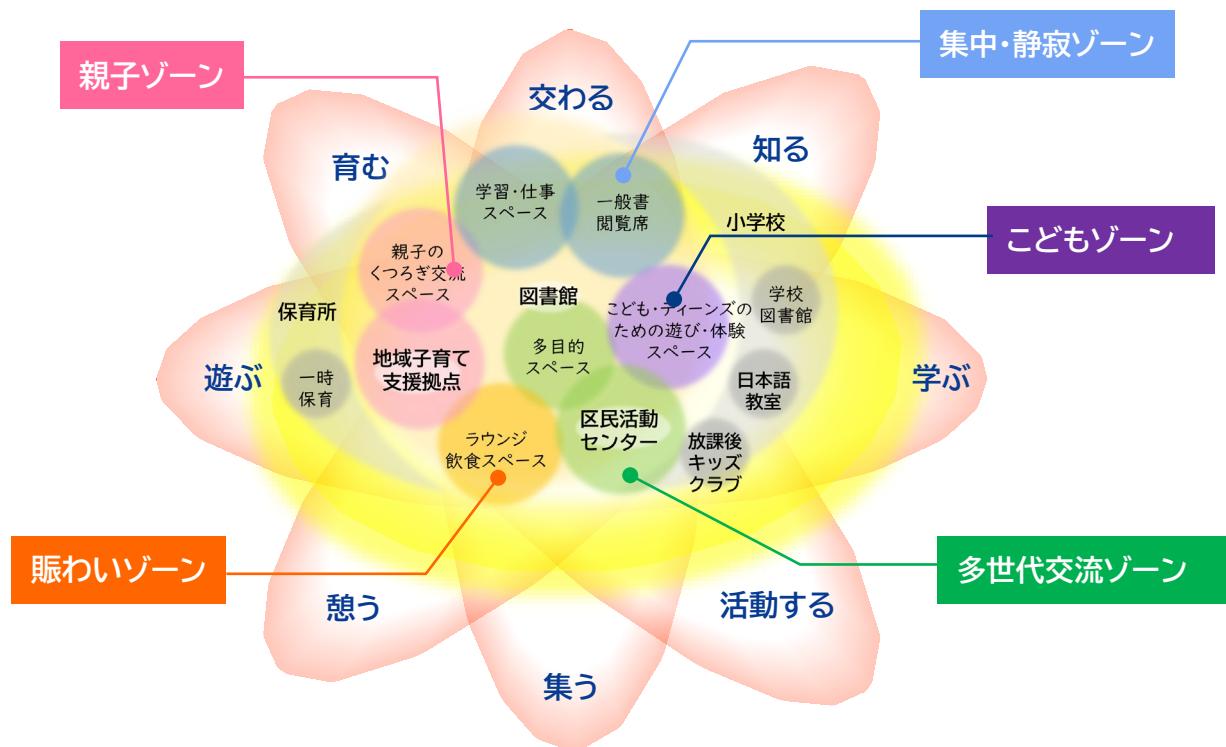


学びやものづくりの体験  
(STEAM ラボ(戸田市立戸田東小学校))  
※写真提供 / 戸田市教育委員会



こどもの居場所  
(武蔵野プレイス)  
※写真提供 / (公財)武蔵野文化生涯学習事業団

## 1.2 市民サービスの充実



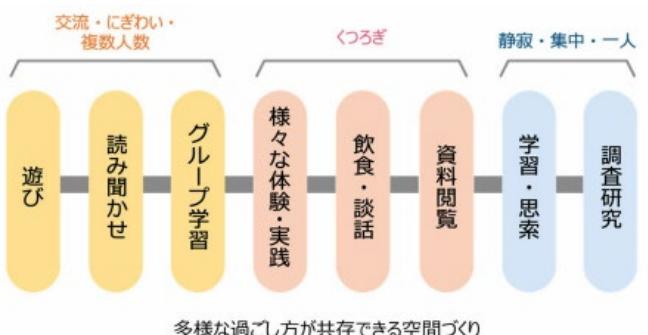
### 1) 整備にあたっての基本的な考え方

- 横浜市図書館ビジョン(令和6年3月策定)の趣旨も踏まえた施設整備を行います。
- 複合施設内の多様な活動を支えるため、図書館の蔵書を充実させます。デジタルインフラなどの整備により、市民利用施設内のどこでも自由に持ち歩くことができる環境を整備します。
- ランドマークとしての役割を機能面でも果たすため、開放的で多目的に利用できる空間を整備し、市民の学びと活動を支え地域の担い手を作るために機能連携しやすい施設配置とします。
- 様々なライフステージにおいて切れ目なく施設を利用し、地域活動支援や生涯学習支援、子育て支援等のサービスが享受でき、自然と活動がつながるような機能配置の工夫を行います。

#### 参考 新たな機能・機能拡充に伴う空間づくりの考え方「居心地のよい空間づくり」

(横浜市図書館ビジョンより)

「これからの図書館では、子ども・子育て世代、高齢者の方、障害のある方など、多様な利用者のニーズに応えられる、滞在したくなる、居心地のよい空間づくりを進め、図書館で過ごす中で様々な活動に触れられ、参加を後押しできる場となります。そのために必要な、くつろぎや体験・実践、交流・にぎわいの空間など、地域性と施設規模に応じた諸室を配置します。」



## 2) デジタル等を活用したインクルーシブな空間づくり

- 市民利用施設には、施設内どこでも利用できる Wi-Fi 環境を整備するとともに、オンラインイベント、ライブ配信等が実施できる環境を備えます。
- 施設内の案内は、デジタルサイネージなどを活用するとともにやさしい日本語を併記するなど、あらゆる世代や国籍の方にも分かりやすい情報提供や交流の場の創出に取り組みます。
- インクルーシブな空間づくりに向けて、年齢や国籍、障害の有無に関わらず、子育て世代から高齢者までが気軽に利用できる場所やゆっくりと滞在できる場所を設けます。



開放的で多目的な空間  
(和歌山市立図書館)  
※写真提供 / 和歌山市



気軽に利用できる空間  
大和市文化創造拠点シリウス  
※写真提供 / 佐藤総合設計

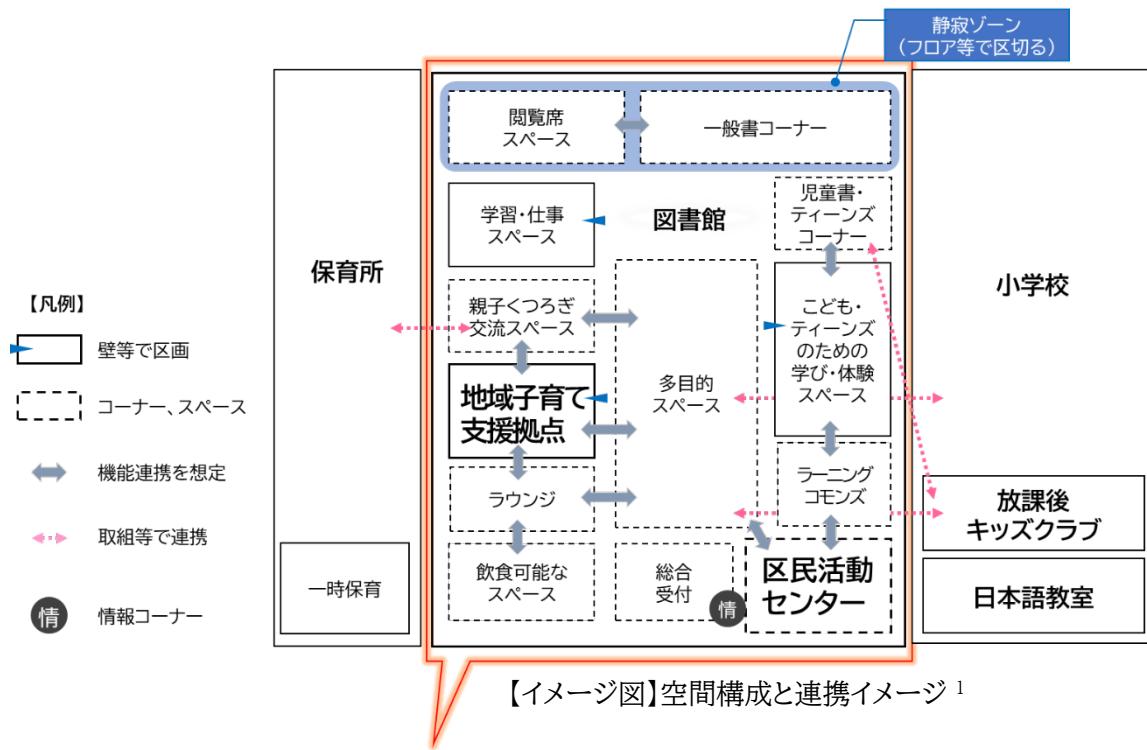
## 3) 多様な主体の連携による地域の魅力向上

施設運営だけでなく、地域のボランティアの方々、NPO 法人、地元商店会等の多様な主体がそれぞれのノウハウを生かして連携することで、将来にわたる地域の魅力向上に取り組みます。

- 単なる場の提供にとどまることなく、各施設のコンテンツを活かした連携事業・イベント等を行うことで、施設利用者の多様な活動を支援します。
- 区民活動センターに登録している団体・地域ボランティアの方々のノウハウ活用と、図書館司書の知識を用いた連携講座等など、バラエティに富んだイベントを実施します。
- 子育て支援に関連した様々なサービスの情報を発信することで、サービスの利用につなげ、住み続けたくなる地域としての魅力向上を図ります。

### 1.3 ゾーニング・ダイヤグラム

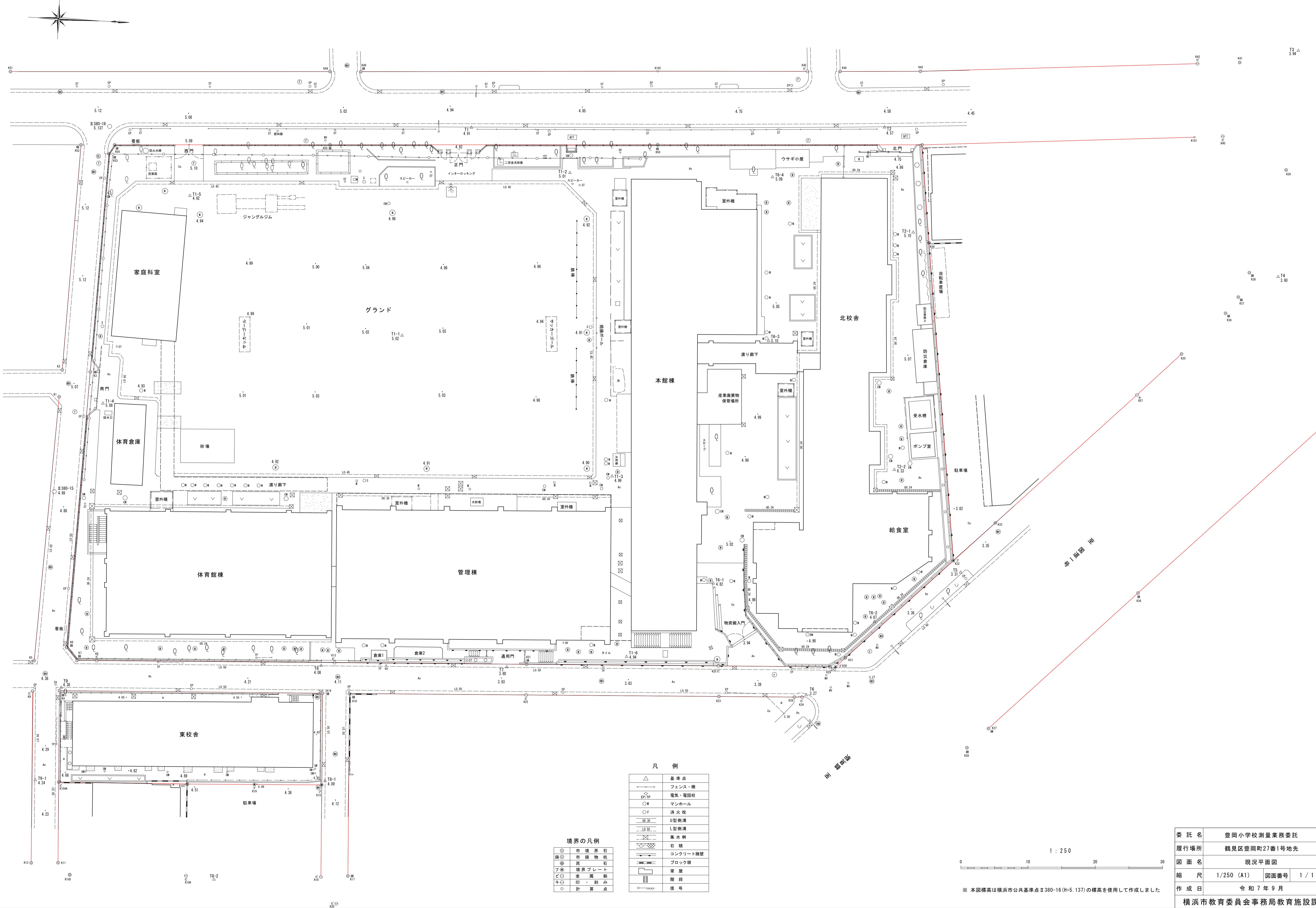
また、「3.3.1 教育環境の向上」「3.3.2 市民サービスの充実」のとおり、可能な限り、施設間の機能連携などを考慮した施設配置とします。(施設の詳細は「3.4 整備条件」参照)



活動	施設の例	配置、ゾーニングの考え方
憩う・ 集う	飲食可能なスペース ラウンジ、情報コーナー	飲食可能なスペースやラウンジは、気軽に入れて、自然と人とのつながりが生まれる場となるよう考慮した配置とします。
交わる・ 活動する	区民活動センター 多目的スペース ラーニングコモンズ	多目的スペースやラーニングコモンズは、図書館だけでなく、区民活動センター、地域子育て支援拠点の活動の場としても利用できるよう考慮した配置とします。また、区民活動センターとラーニングコモンズを隣接させるなど、地域活動を知るきっかけとなり、地域活動・生涯学習を通じた交流につながる配置とします。
学ぶ・ 交わる・ 遊ぶ・	こども・ティーンズのため の学び・体験スペース	こども・ティーンズのための学び・体験スペースと児童書コーナー・ティーンズコーナーの位置関係を工夫し、小学生、中高生の活動場所を提供します。
遊ぶ・ 交わる・ 育む	地域子育て支援拠点 親子のくつろぎ・交流 スペース	地域子育て支援拠点と図書館が連携して、親子のくつろぎ・交流スペースや読み聞かせスペースを整備するなど、親子・乳幼児が遊んだり交流したりできる配置とします。
知る	開架書架 閲覧席	居心地の良い読書環境と、静かに調べ物や学習ができる環境とともに確保できるよう、作業音に配慮した「静寂室」を設置するなどの配慮をします。

<sup>1</sup> この図は、機能のつながりを示すもので施設の大きさや実際の配置を表すものではありません。

# 別紙4 現況平面図



## 別紙5 上水道施設平面図

